

第6回（再開第2回）伊東駅前広場整備検討委員会

議事録

- 1 開催日時 令和3年1月2日（火）午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催会場 伊東市役所 高層棟8階 大会議室
- 3 出席者
- 委 員 別紙「出席者名簿」のとおり
 - アドバイザー 静岡県景観まちづくり課長 [REDACTED]
 - 事 務 局 高田次長、勝亦課長、岩崎課長補佐、島田主査、長澤主任技師
 - 受 託 者 玉野総合コンサルタント株式会社
[REDACTED] 氏、[REDACTED] 氏、[REDACTED] 氏

4 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事（駅前広場整備計画（案）について）
 - 1) 検討の進め方
 - 2) 前回の振り返り
 - 3) 意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正
 - 4) 環境空間（広場等）の整備内容
 - 5) 今後の予定
 - 6) その他
- (3) 閉会

5 議事経過（質疑及び意見）

議事（1） 検討の進め方について

●議長（[REDACTED] 委員長）

それでは、（1）検討の進め方について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

駅前広場整備計画（案）についての説明は、資料-3 の 1 ページ目、本日の流れに沿って進めさせていただきます。ページ数は資料の右上に表示しております。

説明にあたりまして、前回の検討委員会で提示させていただいた計画案の名称を、営業車と一般車を分離させた新たな案であることから、B-4 案とし、説明をさせていただきます。つきましては、本資料中に、B-2 案、C-1 案、B-4 案の 3 つの型がありますので、ご承知おきください。

それでは、本日の流れ 1 の検討の進め方について説明をさせていただきます。

資料-3 の 2 ページをご覧ください。駅前広場の検討項目といたしましては、伊東駅前広場整備基本方針に基づき、①交通空間と環境空間の全体配置の検討、②交通結節点

広場づくりの検討、③市民交流・観光交流広場づくりの検討、④安全防災広場づくりの検討、⑤安心快適広場づくりの検討の5項目となっております。

年度目標といたしまして、令和3年度は、①交通空間と環境空間の全体配置の検討及び②交通結節点広場づくりの検討を進め、交通空間と環境空間の全体配置を決定したいと考えております。また、令和4年度は、③市民交流・観光交流広場づくりの検討、④安全防災広場づくりの検討及び⑤安心快適広場づくりの検討」を引き続き行い、広場等の整備内容について決定したいと考えております。

続きまして、資料-3の3ページをご覧ください。全体のスケジュールになります。

令和3年度に今回の検討委員会にて交通空間と環境空間の全体配置についての概ねの了解をいただいた後に、関係機関協議を行い、本年度末までに第7回（再開第3回）検討委員会を開催し、交通空間と環境空間の全体配置を決定したいと考えております。令和4年度以降に測量及び概略設計を実施し、広場の整備内容を決定します。その後、詳細設計、都市計画決定を行い、事業認可を受け、令和6年度からの整備着手を目指に、進めていきたいと考えております。

以上で、検討の進め方についての説明を終わります。

●議長（■委員長）

只今、事務局から検討の進め方について説明がありましたが、ご意見等はありますか。

—意見なし—

よろしいですね。ありがとうございました。

議事（2）前回の振り返りについて

●議長（■委員長）

それでは、続いて（2）前回の振り返りについて事務局から説明をお願いします。

●事務局

本日の流れ2の前回の振り返りについて説明させていただきます。

資料-3の4ページをご覧ください。過去の検討委員会では、B-2案（H23）及びC-1案（H23）の2案に絞り込み、検討を進めてきました。B-2案（H23）は、交通空間を2ロータリーとし、一般車と営業車を分離した案で、改札口前右手に約850m²の広場を設けております。C-1案（H23）は、交通空間を1ロータリーとし、一般車と営業車を混在とした案で、改札口前に約1,430m²の広場を設けております。

資料-3の5ページをご覧ください。平成23年当時の検討委員会で出た意見を、メリットとデメリットに分けまとめたものになります。

B-2案（H23）は、2ロータリーにすることで、一般車と営業車が分離されている、身障者用乗降場を改札口前の最も望ましい位置に確保することができるというメリットがあるものの、駅前広場向かい側の街区への導線が一般車用ロータリーに遮断されている、ロータリーの出入り口が3か所発生し、歩行者導線が分断される等のデメリット

があました。また、C-1 案 (H23) は、改札口前に広い広場が確保されている、交通空間の出入口が 1 か所に絞ることができるというメリットがあるものの、1 つのロータリーに一般車と営業車が混在している、歩行者がロータリーを横断しなければならない等のデメリットがありました。

その結果、デメリット部分について、各団体様よりご意見をいただいたこともあり、平成 23 年度第 4 回の検討委員会では、全体配置案の決定までには至りませんでした。

資料-3 の 6 ページをご覧ください。そこで、前回の検討委員会で、新たな計画（案）として B-4 案 (R2) を提案させていただきました。B-4 案 (R2) は交通空間を 2 ロータリーとし、一般車と営業車を分離し、改札口前に約 1,700m² の広場を設けた案となっております。

次に、資料-3 の 7 ページをご覧ください。前回第 5 回（再開第 1 回）検討委員会で、本市が提案した計画案 (B-4 案 (R2)) の説明であります。B-4 案 (R2) は、B-2 案 (H23) 及び C-1 案 (H23) のデメリットを改善した計画案であり、改善ポイントは、資料-4 から資料-6 のとおりとなっております。資料-4 から資料-5 につきましては、前回検討委員会で説明させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

資料-6 をご覧ください。B-2 案 (H23)、C-1 案 (H23) 及び B-4 案 (R2) を整備方針に基づく項目ごとに比較した、比較表になります。対応できていないものは×、対応できているものを△、対応し、△より優れているものを○として、項目ごとに評価しております。また、×を 0 点、△を 1 点、○を 3 点として、点数化することで、総合的な評価を分かりやすくさせていただきました。その結果、B-4 案 (R2) が最も高い評価となりますので、追って、ご確認願います。

続きまして資料-3 の 8 ページ、9 ページをご覧ください。

第 5 回（再開第 1 回）検討委員会及びその後各団体からいただいた、ご意見・ご要望を一覧にさせていただき、表の左側を交通空間についてのご意見・ご要望、右側を環境空間及びその他のご意見・ご要望としております。

交通空間について一番多かったご意見が、営業車と一般車の完全分離についてです。

B-4 案では、営業車用ロータリーと一般車用ロータリーを分けていたものの、一般車駐車場への出入口を営業車用ロータリー側に設けていたことから、営業車と一般車の完全分離ができていませんでした。この点について、交通事業者様を始め、地元団体様からもご意見をいただきました。

資料-7 をご覧ください。資料-7 は、1 枚目に交通空間について、2 枚目に環境空間及びその他についての委員の皆様からのご意見・ご要望と、それらに対する本市の考えを、記載させていただいております。

以上で、前回の振り返りについての説明を終わります。

●議長（■委員長）

今回新しい修正案で議論するということでございます。これまでの経緯を含め、何かご質問やご意見がありますか。

－質問・意見なし－

特にこれまでの経緯などよろしいか。ありがとうございました。

議事（3）意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正について

●議長（■委員長）

それでは、（3）意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正について事務局から説明をお願いします。

●事務局

本日の流れ3の意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正について説明させていただきます。

資料-3の10ページと資料-8をご覧ください。前回検討委員会での、ご意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正についてです。

皆様からいただいた、ご意見・ご要望を踏まえ、B-4案（R2）を修正した計画案になります。

資料-3の11ページをご覧ください。主な修正箇所は4箇所となっております。

修正箇所の1つ目は、一般駐車場の出入口を変更することにより、ロータリー内への一般車の進入をなくし、営業車と一般車を完全分離しております。

これにより一般車駐車場への新たな進入ルートの確保が必要となることから、この進入ルートについては、既設道路の拡幅等を含め、関係機関と協議し検討してまいります。

修正箇所の2つ目は、バス・タクシーの乗降場配置等の変更です。B-4案（R2）では、バスの乗降場がタクシーの乗降場をはさむ形設けられておりましたが、利用者目線で、それぞれの乗降場が分かりやすくなるように、バスとタクシーの乗降場位置を明確に分けることといたしました。また、タクシー専用の身障者用乗降場を設けました。

修正箇所の3つ目は、一般駐車場内におけるマイクロバスの駐車スペースの変更です。B-4案（R2）では、改札口から一番遠い箇所に3台分を確保しておりましたが、修正案では、駐車スペースを改札口側に近いところに変更し、駐車台数を3台から5台に増大しました。

修正箇所の4つ目は、物販搬入車の入口及び駐車スペースの確保についてです。

一般車用ロータリー側に物販搬入車の入口を設け、トイレ付近に駐車スペースを設けることといたしました。詳細については、今後、関係機関協議により決定してまいります。

修正箇所の説明は以上となります。

次に資料-3の12ページをご覧ください。駅前広場の必要規模の算定についてです。

駅前広場の検討については、国が定めた駅前広場計画指針（98年式）により駅前広場面積等の算出を行っております。

駅前広場が交通空間と環境空間で構成されるとして、将来予測等で求めた駅前広場総利用者数から算出する方法であることから、将来的な予測を含めた中で、適切な大きさの駅前広場の整備を行うことができます。

考え方といたしましては、駅前広場基準面積は、交通施設の車道部等の面積に歩行者

面積と環境空間確保のために別途追加とすべき面積を足した面積になります。

また、環境空間面積は、指針で定められている環境空間比 0.5 として算出することから、駅前広場基準面積の半分となります。

次に乗降場台数についてです。資料-3 の 13 ページをご覧ください。

バスの乗降場については、算定結果より、乗車場 4 台、降車場 1 台、計 5 台に対して修正案では 5 台としました。算定結果に対して 100% です。また、ロータリー中央部の有効活用のため、修正案ではバス待機所を 2 台確保しております。

タクシーの乗降場については、算定結果より、乗車場 1 台、降車場 1 台、計 2 台に対して修正案では 3 台としました。算定結果に対して 150% です。ピーク時を考慮し 1 台増としています。また、バリアフリーの観点から、身障者用乗降場として 1 台確保しました。

タクシープールにつきましては、算定結果 7 台に対して修正案では 18 台としました。算定結果に対して 257% です。これは、ロータリー中央部の有効活用によるものです。

自家用車関連といたしましては、一般車の乗降場について、算定結果 6 台に対して修正案では 3 台としました。算定結果に対して 50% ですが、一般車駐車場に 17 台分の駐車スペースを確保しています。

マイクロバスについては、一般車駐車場に 5 台分の駐車スペースを確保しております。また、身障者用乗降場については、一般車用ロータリーに 1 台確保しております。

環境空間の面積といたしましては、算定結果による面積が 2,100m² に対して計画案は約 3,000m² となっており、算定結果に対して 143% となっております。また、この環境空間の面積約 3,000m² の算出につきましては、全体の面積から交通空間の面積を差し引いた数値であることを申し添えさせていただきます。

続いて資料-3 の 14 ページをご覧ください。乗降場台数についてまとめると、バス・タクシーの乗降場については、算定式による必要台数としました。

送迎用のマイクロバスの乗降場については、一般車駐車場内の改札口側スペースに必要台数としました。

一般車の乗降場については、現在、算定式による必要台数となっておりません。一般車については、一般車用ロータリー側を降車専用に、一般駐車場を乗車専用にしたいと考えておりますが、ピーク時の使用状況を考慮しますと、一般車用ロータリーは算定台数を確保する必要であると考えております。このため、資料-8 の計画（案）に記載させていただきましたとおり、一般車用ロータリーの台数確保について、今後検討してまいります。また、資料-8 には、駅前広場前面道路に横断歩道等の区画線をイメージが湧くように、参考として記載させていただいておりますが、詳細につきましては、今後、公安委員会との協議により決定することとなります。

最後に、資料-8 の案につきましては、これまでいただきましたご意見などを反映させるとともに、標準的な必要規模を満たしていることから、詳細な点は別としまして、本日は、資料-8 の案をもちまして、交通空間と環境空間の全体配置についての概ねの了解をいただきたく、ご協議くださるようお願ひいたします。また、詳細な点につきましては、引き続き、各関係機関の皆様と個別に協議させていただきたいと思います。

以上で、意見・要望を踏まえた駅前広場整備計画（案）の修正についての説明を終わ

ります。

●議長（■委員長）

資料一8、一般乗降場では現在算定規模に応じたものが準備できていない。引き続き検討を加えるが、基本的な全体構成として修正案を今日ご議論いただき、最終的な枠組みとして方向性を認めていただけるかご判断いただきたい。ご質問、ご意見があると思う。各要望を受けた中での修正案で全体像がまだ足りないというご意見があるかもしれない。クリアされているという意見もあるかもしれない。いかがか。

●委員（■委員（東海自動車株式会社））

営業車と一般車の完全分離、バスとタクシーの分離の部分もお客様のわかりやすさ、安全性の部分でも改善されたいい案である。

一方で、98年式の算定規模では、バスのバースが5台設置ということで、現在資料では確保率100%となっているが、弊社ではバスバースの整理を行った上で、乗車を6バース、降車は駅のロータリーで、書面上は1バースになっているが、実際は最大2台降車することが可能になっている。乗車5バース、降車2バースの確保については、資料一7の中でも引き続き検討いただける形になっているが、事業者からすると旅客の利便性を考えて極力鉄道との接続を踏まえたダイヤ設定を行っている。利用者の利便性を考えると電車に合わせて各方面に一斉にバスを出すという形でダイヤを組んでいる。

駅の周辺にあるバスも極力電車の発車時刻に合わせて各方面に到着させてしているので、都心のように電車が数分とか15分間隔で本数があったり、弊社もバスの便をもっと多く運行することができれば電車の接続を気にすることなくダイヤ設定できるが、利用人員から言うと電車もバスも本数の増便は難しい実態にある。

現在の旅客サービスの維持を図るためにも、乗車5バース、降車2バースの増設をぜひお願いしたい。旅客のサービスが維持できないと不便であり、利用者減につながり、公共交通の維持にも支障を来してしまう。ぜひ今後とも検討をお願いしたい。

●事務局

基本的には国が定めた指針で算出した台数でお願いしたいと考えている。運行上の理由や、ご説明いただいたようにどうしても必要ということであれば、今後個別に検討した中で、増大できるかお話しさせていただきたい。

●議長（■委員長）

引き続き検討ということであるが、この計画が実施されるのは当初の予定だと令和7年ぐらいから建設ということで、この後5年から10年弱ぐらいの中で建設ができる。そういったときに利用者にとってどういう形で需要を賄っていくかというところも全体の公共交通事業者として考えなければならないところだと思う。

さらに、ICTがどんどん進んでくる。伊豆半島全体、MaaS（マース）が検討されたり実験されたりという形で、公共交通の利用をかなり促進しようという事業もこれまで取り組まれてきた。東海さんはバスロケーションを丁寧に取り入れられた。利用者はバスがどこにあるかがわかるということと合わせて、バス事業者が管理をする上でも非常にやりやすくなるといった側面がある。

これから検討していく上で、今5台であるが、台数を増やすという運用も含めて、発着が集中する時間帯にバスの待機スペースをうまく活用しながら、バスが到着するところのロケーションの実態を見ながら運用管理する仕組みが併せて検討できるかどうか。この辺もぜひ事業者としてご検討いただき、7台がフルキャパとして入れば何も問題な

く動くのであるが、降車2台を降車1台型の運用といった形の中で、例えば乗車時間に合わせて待機場をうまく活用しながらバスの到着状況を見ながら再配置するような仕組みが検討できないか、ぜひバス事業者として検討いただいた上で、事務局はそういうノウハウは持っていないと思うので、ご示唆いただきながら、伊東駅前広場の中でどういう空間の利用をしたらよいかということについてご検討いただきたい。

●委員（■委員（東海自動車株式会社））

図面の横断歩道の件で要望したい。3つ横断歩道があるが、交通空間のバス・タクシーの出入口のところにある右側の横断歩道は東海バスの待機場の出入口にかかってしまう。横断歩道上をバスが右折することになるので非常に危険になる。現在も横断歩道にかかる危険なバス停ということで問題視されている。自治体、警察、関係各所と改善対応を既に進めている状況であるが、現在の利用者、また地権者としてここへの横断歩道の設置は絶対やめていただきたい。

●議長（■委員長）

事務局で仮で引いてみたということである。交通管理者との協議をする中で具体的にどこに横断歩道を引くかという話になってくると思う。ご指摘いただいたところは、現段階では難しいという問題点を事務局として考えてほしいということでご意見を承る。全体の枠組みが決まった段階で具体的に交通管理者とどこに線を引いたらよいか。例えば右折のレーンが本当に必要かどうか、そういうことも含めて、運用の規定を進めていかないといけない。

●委員（■委員（伊東商工会議所））

今回の会議の中でレイアウトが決まってくるという理解である。その後に実際に地権者との交渉、理解をどう得ていくかということになっていく。その点が非常に気にかかる。今回伊東駅前地区まちづくり協議会の■さんが来られているので、協議会との交渉、今後の進め方など、若干心配している。

●議長（■委員長）

事務局、今の点はいかがか。今土地取得がどうこうというのは説明できないかもしれないが、全体として進める上での課題としての認識、あるいは今後の見通しをお話しいただきたい。

●事務局

地権者の方、多くの方が影響してくるので慎重に進める必要があると思うが、駅前広場の計画を固めることによって対象区域が確定できるので、まずそちらを優先させていただきたいと考えている。

●議長（■委員長）

全体の枠組みが決まらないと、絵がない中で具体的に話が進められないところもある。ある程度最初の段階で内諾を得た中で進めていくなど、いろいろなやり方はあるかもしれないが、オープンな形の中で、ここの駅前広場に求められる機能とは一体何かというところで、厳しい環境の駅前空間であるので、どういう運用ができるか皆様と協議をした中で地域にご理解いただけるように十分な説明を図っていく、こういうスタンスで盛り込ませていただく。今後も関係各位にお話を持っていかせていただくというスタンスになると思うので、その旨は関係各位にご協力いただけるように進めていただきたい。

●委 員 (■委員 (伊東駅構内営業会))

物販搬入車のスペースを 1 台確保していただいたが、トイレの前は人の出入りが多いので場所的にどうなのか。ここに車を入れるときに、一般のロータリーの中から入ってきて入れることになる。一般の車が 4 台あるが、絵で見ると入口のところが少し開いているように見えるが、実際には駅で乗車待ちの一般車はかなり多く、ここが詰められてしまい実際には入れないということがあると思う。駐車できないような工夫が必要だと感じた。

●議 長 (■委員長)

資料一8 では丸を書いて一般乗降場が不足しているといったところで、空間の使い方も含めて再検討するというところである。一般車のところを広げるといった意味合いの中で、物販車の配置、運用の仕方が見えてくるのではないか。事務局としてコメントはあるか。

●事務局

物販車の停車位置については、現状車両はこのあたりに止まっている。それに近い形で絵を書かせていただいている。これについては引き続き協議したい。

●議 長 (■委員長)

一般車を拡大するといった時に、トイレは何とかならないかと率直に思う。今日も鉄道を使って来た。観光客が戻ってきていると実感する。トイレの利用者もたくさんいた。新しく整備されたトイレということで、線引きのところで今回エリアを外しているのだろうと思うが、実際にこれから計画をして令和 7 年、8 年、あと 5 年以上たってというところで、そこから先何十年という形で駅前の顔となるときに、その位置の見直しをしなくて本当によいのか気になる。

新しい建造物を作ったので、行政としてはそれを取り壊して改修する、別のところに移すことは市税を使って建設したことに対して問題意識はあると思うが、将来、再開発ビルを含めての開発計画が次にリンクしてくるような、駅前広場として全体像が変わらうようなときに、1 つの種地の問題で一般車のところが苦労する。資料 8 で丸を書いたところで引っ張ってくると入口から両サイドに一般車が 8 の字のような形でくねくねと回るような構成になるのが気になる。

事務局としてはやりにくいかもしれない。勝手に大学の教員がこれを見てトイレを外せと言っているのは言葉の暴力的な要素があるかもしれないが、ぜひ 1 度費用対効果というところで、将来の駅にとって必要な要素としてこの部分を改良した場合と、現在作ったものを使っていくんだという前提の中での案と検討していただきたい。あくまで個人的な意見である。活用の側面の中での空間の使い方もぜひ検討いただきたい。

●委 員 (■委員 (静岡県熱海土木事務所))

案を見て私も一番懸念したのが一般の駐車場のところになる。出入口の法線はアーケードの法線に合わせるような形になると思うが、今後広げていくことも検討するときに、海側に広げるしか検討の余地がない。今の計画でさえ右折レーンの交差点間が非常に短いのでかなり無理な形態をして右折レーンをそれぞれつけてはいるのだが、これがまたさらに乗り入れ口を海側に寄せるとなると、そのところですり付けがつかなくなったりする。

今後、交通量、ピーク時にどんな車がどちらの方向から何台ぐらい来るのかわからぬが、警察と公安協議をするに当たって、信号機の設置の有無とか右折レーンの設置の必要性を協議していく中で、一応ここでベースとなる案を決めて公安協議をするという

ことであるが、もともと予定していた案を大きく変えなければならないという事態になることを懸念している。

先ほど先生からトイレの話があったが、ただでさえ懐が狭いところに、横に広げるというよりも奥に懐を広げたほうがよほど機能的、効率的な計画ができると思う。一方で、最近できたばかりの公共施設というところもある。ここの部分の検討については今後10年、20年先の費用対効果を検証する中でトイレを残していくかどうか検討していただきたい。

もう1つ、地下に駐輪場が設置される形になっているが、駐輪場での事件、事故が数多く発生しているので、防犯対策等についても十分計画を立ててやっていただきたい。

一番の懸念は、今後の関係機関との協議の中で計画が大きく変わらるようなことがもしあれば、今後どういう形でこの委員会をやっていくのか気になる。

●議長（■委員長）

トイレについての意見は私だけではなかった。

ご指摘のように、枠組みを決めて、これから具体的な議論に入っていったときに手戻りしてしまったのでは何の意味もなくなる。時間をかけて検討し直さなければいけないということで、全体像の枠組みを決めていった形の中での検討会に持っていくところもある。

費用対効果という話もあった。公共施設を本来どういう形で維持活用していくかといったときに、今回の場合には廃止という側面も含めて検討するようなこともせざるを得ないという気もする。そうすると恐らくあそこの活用の仕方がだいぶイメージが変わるものではないか。複数の意見が出たところもあるので、ぜひご検討いただきたい。

●委員（■委員（伊東駅前地区まちづくり協議会））

この案は長い間かかっているところだが、一番心配するのは自家用車のロータリーは、交番が撤去できるかどうか。当然隣の駐車場をつなぎ使うわけだが、その段差は工事でうまくやるのだが、交番が移動するといって、どこに行くのか。それで行き詰まるところの計画が終わってしまう。

トイレの件については、私どもは地権者の会だが、長年20年近くこの計画でずっとみんなでやってきた関係上、あのトイレの計画が出た段階で伊東市は駅前広場はやめたなど、みんなそういう感覚だった。

もし交番が取得できなかった場合の別案を考えておく必要があるのではないか。多少広場が狭くなってしまっても、今の伊東駅前においてロータリー広場、人が安らぐところ、一番重要なところがあるので、交番がある1案を考えておいたほうがよいのではないか。交番を非常に心配している。

●議長（■委員長）

交番の位置に関してのご意見であるが、事務局としてはどういうお考えをお持ちか。

●事務局

交番の移転先は正直なところまだ全く決まっていない状況である。1つの候補としては2街区のところが可能性があると考えている。再開発とセットの話になるかもしれないが、可能性としてはそのように考えている。

交番の移転がなくなった場合にどういう形になるかというと、一般車ロータリーを中心広場真ん中あたりに作る形になってしまう。そうすると広場が狭くなってしまう。現状では交番を移設する方向で進めていきたいと考えている。

●議長（■委員長）

代替する場所の措置も含めてこれから具体的な協議で、計画案の方向性が示された段階でご相談をかけていくという状況である。

トイレの問題、交番の問題、いろいろ出てくる。交番の場合には移設、トイレも移設になってくるが、公共施設、作ったものをすぐにという話になってくるので、その辺のところも含めて、今お話を伺ってみると、市がトイレを変えるとなれば地権者としては本気になったなと感じるという側面も逆にあるということかなと思う。

話を前に進めていくに当たって、問題点、懸念事項も結構あった。バスのバース数の話、それから今回仮案として横断歩道の設置が出ているが、本当にそれでいいのか公安委員会を含めて検討しなければいけない。一般車用のロータリーは計画案として脆弱である。きちんと改良する案を検討してほしい。それにあたっては、現在ある交番に対する代替措置も含めた形の中の全体像、さらにトイレの問題も、自治体として公共建築物の維持継続といった側面も含めた中の費用対効果で全体像を見直してみて、駅前広場の計画づくりを今後進めるに当たって本当に望ましい案は何かといったところを事務局としてぜひ検討いただく形で修正案の枠組みを固めていただきたいといったところで皆様方のある程度の方向性の合意をいただけたとありがたい。よろしいだろうか。特にご反対があれば言っていただきたい。よろしいですね。

—了承—

問題はありながらということであるが、前に進みたいと思うので、よろしくお願ひいたします。

事務局がこれから詰めを進める上で各関係機関にご相談させていただくことになると思う。特にバス等についてもいろいろご議論いただきたい。よろしくお願ひする。

議事（4）環境空間（広場等）の整備内容について

●議長（■委員長）

それでは、続きまして（4）環境空間（広場等）の整備内容について事務局から説明をお願いします。

●事務局

本日の流れ4の環境空間（広場等）の整備内容について説明させていただきます。

資料-7の2枚目をご覧ください。これは、交通空間を除く、環境空間及びその他についての、これまでの検討委員会でいただいたご意見・ご要望と、それらに対する事務局の考えについて集約したものです。

環境空間における施設については、これらのご意見・ご要望等に基づいて、利用者にとってわかりやすい案内表示やユニバーサルデザインを取り入れることを基本とするとともに、今後、設置する施設についての検討を進めてまいりたいと考えております。

資料-3の15ページをご覧ください。

これは、ただ今の資料-7の2枚目に記載のあった、ご意見・ご要望の中から、設置する施設の候補として抽出したものであります。

ここに環境空間に係る整備案として揚げております、伊東祐親像の移設や温泉やぐら、足湯やベンチ、さらには屋根の設置などについて、今後、事務局で整備案の作成を進めてまいりますので、本日は、これらに対する、ご質問・ご意見をいただきたく、お願ひいたします。いただいた、ご意見等を踏まえ、次回に向けて、設置する施設についての検討資料を収集、又は作成し、委員の皆様に提示してまいりたいと考えております。

資料-3 の 6 ページにお戻り願います。

環境空間の面積につきましては、先ほど、延べ約 3,000m² とご説明いたしましたが、このうち、伊東駅改札口前は、資料-3 の 6 ページでは、広場約 1,700m² となっております。今後、一般車ロータリーの拡大を検討することから、伊東駅改札口前の面積は、1,700m² よりも若干小さくなることを前提として、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承くださるよう、お願ひいたします。

以上で、環境空間（広場等）の整備内容についての説明を終わります。

●議長（■委員長）

一般車用のロータリーの扱いで、先ほど皆様からご意見をいただき、事務局として計画案としてまとめていくというところであるが、絶対数として一般車用のロータリーが小さいということで、その部分を広場空間の中から少し削る状況が出てくるかもしれない。そういうところはぜひご了解いただいた中で、できるだけ広場空間を確保した形の中での運用を考えたい。その中にどういうものを設置していくのか。それに当たっては次回具体的な計画案として皆様方とご議論していきたいが、事務局として今こういった要素が入っているとよいのではないかというところの項目立てをお示しいただいた。あれもこれもというわけにはいかないが、例えば観光協会としてここは力を入れているからこういうものをぜひ入れてほしいとか、商工会として商店街との連続、駅の広場から広がるような全体のつながりを感じ取れるものを入れてほしいとか、いろいろなことがあればぜひ事務局が考える要素として今回ご指摘いただけだと次回の検討会もスムーズに行くと思う。小さいことでも構わないのでご意見をいただきたい。資料 7 で△や○で示している中で、本当にやってくれるのかという確認でもよい。

●委員（■委員（一般社団法人伊東観光協会））

観光協会としては広場にモニュメントを作るなどいろいろあるが、あくまでも実際の空間と物理的な一般車両の駐車のスペースによってだいぶ変わってくる。全体のイメージがあるので、例えば祐親像の移転とか、温泉櫓と我々は言っているが、突然それだけがポンとあっても変な雰囲気になってしまう。当然それはデザインの中でおわかりいただいていると思う。

伊東温泉は湧出量が全国第 4 位とか、古くからの温泉地というところはあるが、実際に降りたお客様が伊東に来たな、温泉地に来たなという雰囲気が今まで全くない。そこをどう表現できるか。一番最初に駅に降り立ったときにお客様が、伊東に来たな、写真を撮りたいな、今は SNS でやっているが、何年か後にそれがあるのかわからないが、いずれにしても旅の思い出とか、写真を撮ったり、そこに皆さんのが集つてという空間は絶対に必要になってくると思う。それをできるだけこの中で表現していただきたい。限られた場所があるので、何をやるかというのは非常に難しいと思うが、お願いしたい。

それを作るに当たって、バスやタクシー、一般乗降客の流れの邪魔になるような状況、今でも駅前の真ん中に松があつたりフェニックスがある。これは伊東の古い方々、今まで住んでいらっしゃる方にとって松は取り除けないとか、フェニックスは絶対に必要ということもあると思う。そこの兼ね合いが難しい。そこで写真を撮るお客様もいる。そ

この動線の流れをどうするかということをよく検討いただきたい。

伊東祐親というのも、皆さんも祐親の名前は聞いたことがあるだろうし、祐親まつりとかいろいろやっているが、伊東祐親公というのはなかなか一般市民に広がりがない。今市役所を出たところに祐親像があり、ほとんどの方はこれを見たことがない。これがることによって伊東の宝でもあり、伊東の祖でいらっしゃるので、そこを何とか一番目立つところに持ってきていただけないかということで祐親像の移転を前から言っているが、果たして本当にそこでいいのかわからない。とはいえ、これはどこかへということでそこに入れてあるだけである。

櫛も、温泉地に来たときに何もない。あそこは源泉が来ていない。駅前で温泉ができる状況か。

●委員（■委員（伊東駅前地区まちづくり協議会））

駅前を通っているのは2つある。湯川区と水落温泉がある。

●委員（■委員（一般社団法人伊東観光協会））

温泉がないということになると絵に描いた餅になってしまう。あれば何とか工夫してほしい。今まで話が出ていたときに、温泉がない場合はしょうがないから電気で湯気だけ出してやるかという話もあった。伊東の温泉は熱くないので湯気があまり出てこないので、その辺の問題もある。

伊東温泉に降りたときにそういうスペースが必要。

もう1つ、空間の広さの問題があるのでできればの話だが、今までイベントなど何かあったときには駅前でちょっとした踊りをやったり歓迎のイベントをやった。現在のトイレの前あたりで、昔のトイレの位置のところでやっているぐらいだった。もし交通の邪魔にならないところでそういう空間があればよい。熱海のようにビルがドーンと建つのではなくて、伊東駅に降りたときに緑があつたりそういう雰囲気があるというような、デザイン的には難しいかもしれないが、そういうものをぜひここには入れていただきたい。

伊東市でもブランド研究会をやっている。そこともうまく絡めて伊東のイメージとしてやっていただきたい。

●議長（■委員長）

これから事務局が検討する中で、検討する項目としては抜け落ちているところはなさそうである。あとは実際にそれができるかという話と、駅前という1つの大きなランドマークになるようなところなので、景観的にもきちんとマッチングできる要素とデザイン的な配置論も含めて駅自体が成り立つかというところである。

約1700m²の空間にいろいろ置いてくると狭くなってくる。空間の今後の利用の仕方のイメージも持った形の中で空間デザインをしてほしい。

項目としては大体網羅されているという理解でよいか。

ほかにはいかがだろうか。絵がないで言いにくいところがあると思う。一度グランデザイン的な要素のものがイメージとして描かれてくると、ここはインパクトが弱いとかご指摘ができると思う。現段階ではよろしいだろうか。

こういった方向性で事務局は検討したいということである。事務局の案を見ていただいた上でご意見をいただくことにしたい。

—（環境空間の整備計画の進め方について）了承—

よろしいですね。ありがとうございました。

これから資料を作成していく。別のところでブランディングをやっているという指摘もあった。関係機関、商工会や商店など、いろいろな立場の方に今回ご参加いただいているので、事務局に情報提供いただきたい。

議事（5） 今後の予定について

●議長（■委員長）

それでは、（5）今後の予定について事務局から説明をお願いします。

●事務局

本日の流れ5の今後の予定について説明させていただきます。

資料-3の16ページをご覧ください。交通空間については、先ほど、概ねご了解いただきましたことから、今後、公安委員会等の関係機関と協議を開始させていただき、協議結果により計画案の修正を行ってまいります。また、環境空間については、交通空間の修正作業と並行して、環境空間（広場等）整備に係る資料収集を行ってまいります。

なお、次回第7回（再開第3回）検討委員会は令和4年2月頃の開催を予定しております。

以上で、今後の予定についての説明を終わります。

●議長（■委員長）

只今の説明の中で、予定等に関してご意見・ご質問等ありますか。

－意見・質問なし－

よろしいですね。ありがとうございました。

議事（6） その他について

●議長（■委員長）

それでは、（6）その他ということで、事務局から何か連絡事項等はありますか。

●事務局

事務局から報告させていただきます。

検討委員会の開催回数についてですが、検討委員会は平成23年度に第1回を開催し、本日で第6回となります。前回の検討委員会は再開第1回目であったことから、令和2年度第1回伊東駅前広場整備検討委員会とし、今回は第6回（再開第2回）とさせていただきました。今後、開催回数を整理させていただきたく、先ほど次回第7回（再開第3回）と説明しましたが、再開第3回を削除し、第7回とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

●議長(委員長)

駅前広場の検討を通算で何回やったのか、わかるようにしていきたいので、よろしくお願ひいたします。

その他、皆様方から情報提供などはありますか。

ーなしー

よろしいですね。

それでは、私がお預かりする議事進行は以上になります。どうもご協力ありがとうございました。

以上

●第6回（再開第2回）伊東駅前広場整備検討委員会

出席者名簿

令和3年11月2日（火）14:00～

伊東市役所 高層棟8階 大会議室

番号	区分	所 属	役 職	氏 名	随行者
1	交 事 業 者 通	東日本旅客鉄道 （株）横浜支社	総務部企画室 副課長	[REDACTED]	—
2		東海自動車 株式会社	バス計画部長	[REDACTED]	[REDACTED]
3		静岡県タクシー協会 伊豆部会伊東支部	支 部 長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]	—
4	伊 東 駅 構	伊東駅構内営業会	会 長	[REDACTED]	—
5	観 光 業	一般社団法人 伊東観光協会	会 長	[REDACTED]	—
6		伊東温泉旅館 ホテル協同組合	理 事 長	[REDACTED]	[REDACTED]
7	商 業	伊東商工会議所	副 会 頭	[REDACTED]	—
8		伊東市商店街連盟	会 長	[REDACTED]	—
9	福 祉	社会福祉法人 伊東市社会福祉協議会	事 務 局 長	[REDACTED]	—
10	住 代 民 表	伊東市地域行政 連絡調整協議会	湯川区長	[REDACTED]	—
11	地 元 地 権 者 団 体	伊東駅前地区 まちづくり協議会	会 長	[REDACTED]	—
12		〃	副 会 長	[REDACTED]	—
13	専 門 家	日本大学理工学部	交通システム工学科 教 授	[REDACTED]	—
14	公 安	伊 東 警 察 署	交 通 課 長 (代理:[REDACTED])	[REDACTED]	—
15	行 政	静 岡 県 熱 海 土 木 事 務 所	都市計画課長	[REDACTED]	—
16		伊 東 市	建設部長	石 井 裕 介	—

（敬称略、順不同）

■アドバイザー

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課長

[REDACTED]